

# いよいよ

# ごみの新分別がスタート

## 循環型社会と埋立処理場の延命化を目指して

天然資源の消費が抑制され環境への負荷が低減される「循環型社会」の形成と、建設費に多額な市民負担を要する根室市ごみ埋立処理場の延命化を目指し、市では今年4月から根室市資源再生センターの拡張整備に着手し、10月からは、リサイクル法に基づく「新たなリサイクル品目の追加」、ごみ分別の強化のための「根室市指定ごみ袋以外での排出禁止」などの主要な施策を実施しました。

計画達成のための目標値を、循環型社会の形成の指標となる資源化率とし、10年後の平成31年度には、平成20年度実績の9・9%を28・8%に引き上げ、ごみ埋立処理場の延命化の目標値についても、使用終了年度を当初計画から3年間延命し、平成25年度を平成28年度と設定しています。

### 資源ごみの分別が増加

「空き缶」「ペットボトル」に加え、「ガラスビン類」「発泡トレイ」「紙製容器包装・雑紙」「雑誌・カタログ」「新聞」「紙パック・ダンボール」「プラスチック製容器包装」の資源ごみを、市の資源回収袋か透明な袋によって9つに袋分けしなければなりません。資源はきれいに洗浄して分別してください。

そのほかの注意事項は、ごみ分別ガイドブック（6～7ページ）の「資源ごみ」の分別事項をもう一度確認しましょう。

また、町内会や学校の集団回収を積極的に利用し、これらで回収できないものがあれば市の回収を利用してください。



### 循環型社会の形成のためにリデュース・リユース・リサイクルの意識

製品などが廃棄物となることを抑制し、循環型社会の形成に繋がましょう。

- \* レジ袋の抑制のため、買い物に行くときは、マイバックや買い物かごを持参する。
- \* できるだけ割りばしや紙コップなどの使い捨て商品は使わない。
- \* できるだけリサイクル製品を使う。
- \* 詰め替え製品など、廃棄する割合の少ない製品を選ぶ。
- \* リターナブルビンを利用した製品を選ぶ。
- \* いらなくなった物や、つかわなくなった物を譲る。
- \* 排出された廃棄物は、できるだけ資源として利用（リサイクル）する。
- \* 根室市ごみ分別ガイドブックに従い、できるだけ資源にする。
- \* 町内会等の集団回収に、積極的に参加する。
- \* どうしても資源として利用できないものは、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」にする。

10月1日から  
特に  
注意しましょう